

第123回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和4年3月18日（金）17:30～17:45
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

（1）新型コロナウイルス感染者の状況等について

（保健福祉部長）

4ページ、資料1をお願いします。

【資料1】

3月17日現在の療養者の状況であります。

入院者が197人、うち重症者が1人となっております。

療養者数は、合計で3,641人で、今週は、3千5百人を超える状況が続いております。

なお、16日に発生した地震により、一部の入院受入医療機関（2か所）においては、新規の受入れを停止中にしておりますが、他の医療機関で対応しているため、県全体の受入れに影響は生じておりません。

次に、6ページです。

新規陽性者の状況ですが、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は141.07人で、今週は、減少傾向が見られます。

次に、8ページです。

病床使用率及び入院患者数の状況ですが、入院患者数は197人です。

病床使用率は26.5%で、今週14日から、30%を下回る状況が続いております。

次に、10ページ、人口10万人当たりの療養者数ですが、198.62人で、今週は、横ばいで推移をしております。

次に、13ページです。

重点措置対象とした会津若松市など5市における、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数ですが、会津若松市、二本松市及び郡山市の3市は依然として、200人を超える高い水準となっております。

次に、14ページです。

今ほどの5市を除く各市における、人口10万人当たりの直近1週間の新規陽性者数です。

須賀川市、伊達市、本宮市、田村市の4市は、100人を超える水準となっており、特に、須賀川市及び伊達市については、増加傾向が続いていることから、注意が必要であります。

次に、15ページです。

先ほどの資料追加重点措置適用5市における、年代別の新規陽性者数です。

喜多方市を除く4市においては、依然として、10歳未満と10代を合わせた割合が非常に高く、いずれも4割前後を占めています。

次に、16ページ、モニタリング指標です。

「入院率」(5.4%)、「人口10万人当たりの療養者数」(198.62人)、
「PCR陽性率」(14.6%)、
「人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数」(141.07人)が、レベル3、
また、「病床の使用率」(26.5%)が、レベル2となっています。

さらに、「重症者用の病床使用率」(2.1%)と「感染経路不明者の割合」(45.8%)
が、レベル1となっております。

説明は、以上です。

(2) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

(病院局長)

【資料3】

18ページ、資料3をご覧ください。

1の接種実績につきましては、3月17日時点で、3回目の接種回数が、648,452回となっております。

資料右側の囲みの部分でございますが、想定される3月末累計の対象者約94万人に対する接種率は69.0%となっています。

2の12歳以上17歳以下の方への接種対象拡大につきましては、国が、3月11日、早ければ4月から、12歳以上17歳以下の方への追加接種(3回目接種)が考えられるとして、各自治体に接種体制の確保に向けた準備を進めるよう通知しております。各自治

体においては、4月以降、2回目の接種から6か月を経過した対象者が速やかに接種を受けられるよう、接種券の発送を含め、接種体制の確認や準備などが求められております。

引き続き、国の動向を注視するとともに、希望する県民の皆さんのワクチン接種が円滑に進むように市町村を支援してまいります。

説明は以上です。

(3) その他

(金光教授)

この第6波のオミクロン株、「オミクロン株って軽症でしょう」ってよく皆さんおっしゃいます。

確かにデルタ株と比較しますとオミクロンの重症化率は低い。それは事実でございます。(デルタ株の重症化率の) 4分の1くらいでしょうか。

ところが、実際にお亡くなりになった実数となりますと、デルタ株の第5波よりも、第6波のオミクロン株の方が多くなっています。

人間は、お亡くなりになったら取り返しがつかないと考えております。

この事実を考えると、「まん延防止が出た」とか「解除になった」とかそういったことではなくて、我々がしっかりと感染対策を継続して行うんだということを、改めて皆様に、心にとめてほしいと思います。

明日から3連休が始まります。

あるいは既に春休みに入っておられる方もいると思います。

ぜひこの事実だけはしっかりと受け止めていただきたいと思います。

(知事)

【はじめに】

はじめに、3月16日に発生した地震により、お亡くなりになられた方に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

今回の地震により、各市町村に避難所が設置されています。コロナ禍での災害対応となることから、各市町村においては、手指消毒や検温の実施など、感染症対策に十分配慮しながら、避難所を運営していただいております。

県としては、被災された方々が一日も早く元の生活を取り戻すことができるよう、市町村と連携しながら、被災箇所の復旧と被災者の生活再建に全力で取り組んでまいりま

す。

【現状認識】

全国においては、1日当たりの新規陽性者数が連続して6万人を下回り、都市部でも減少傾向が見られるなど、第6波の猛威は収まりつつあります。

こうした状況を踏まえ、政府は、昨日（17日）開催された対策本部会議において、現在、東京都を始めとする18都道府県に適用中の「まん延防止等重点措置」を21日で終了することを決定しました。

およそ2か月半振りに、すべての都道府県において、重点措置が解除されることとなりました。

本県における直近1週間の新規陽性者数は、先週まで、1日平均、約410人で推移しておりましたが、今週は平均で約370人となり、前の週から約1割減少しています。

また、医療提供体制の負荷を示す「病床使用率」も、14日には、約2か月ぶりに30%を下回り、概ね安定的に推移しており、「重症者用病床の使用率」も引き続きレベル1の水準にあります。

改めて、県民の皆さん、事業者の皆さんの御理解と御協力に感謝申し上げますとともに、第6波の収束に向け、医療の現場で懸命に御尽力頂いている医療関係者の皆さんに、深く敬意と感謝の意を表します。

一方、これから、卒業や入学、就職・転勤などにより移動が活発化する時期を迎え、歓送迎会や県外との往来など、人と人との交流が、より密接になることが予想されます。

こうした人流の増加は、感染の再拡大につながる可能性があり、再び新規陽性者が増加に転じた場合、医療提供体制への負荷が増えることも懸念され、予断を許さない状況と言えます。

【感染拡大防止重点対策について】

これから多くの学校が春休みに入ります。集団生活の機会が減り、子どもたちが自宅などで過ごす時間が増えれば、感染の機会も減るかのように思われがちですが、一方で、子どもたちの行動範囲や一緒に過ごす人が変わることになり、それに対応した感染対策が必要となります。

そこで、春休み中における「子どもの感染防止対策」のお願いです。子どもたちが元気に笑顔で新学期を迎えられるよう、改めて御協力をお願いします。

御家庭においては、毎日の体調チェックや手洗い、部屋の換気などを励行してください。また、年度末、年度始めにおける大人数での行事や、保護者参加行事などは、感染防止対策を徹底した上で開催されるようお願いいたします。

部活動においては、当面、感染リスクの高い活動や宿泊を伴う行事等は停止し、活動時間や活動場所の分散についても御配慮をお願いいたします。

学校が春休み中には、放課後児童クラブや学習塾、スポーツ団体等に通われるお子さんも多いことと思います。これらの管理者の皆さんには、引き続き、感染防止対策を徹底していただくとともに、市町村によっては学校施設等を利用できる場合もあるので、そうした施設を活用し、密集を避けるなど、状況に応じた対応を検討してください。

現在、福島県においては、「感染拡大防止重点対策」を実施しています。繰り返しになりますが、子どもたちを感染から守るためには、保護者の皆さんの御協力に加え、学校だけでなく、あらゆる面から子どもたちに関わる人々の御協力が必要です。

高齢者の皆さんにおいても、御自身、御家族ともに感染対策の徹底をお願いいたします。また、順番を迎えられた際には、ワクチンの接種をお願いいたします。

高齢者施設の管理者の皆さんにおかれては、施設内での感染を防ぐため、職員の体調管理など、引き続き、感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

移動・会食については、感染リスクを回避するため、感染拡大地域との不要不急の往来は控え、同一グループ、同一テーブルでの会食は、4人以内でお願いします。

また、現在、会津若松市、郡山市、白河市、喜多方市、二本松市の皆さんについては、特段の感染対策強化をお願いしています。濃厚接触者がおられる御家庭においては、家庭内でのマスク着用や部屋を分けるなど、感染対策を徹底し、家族全員の体調管理に御留意願います。また、同居している御家族が、濃厚接触者と判明した日から数日程度は、御家族の皆さんが出勤、登校、登園等を控えるなどの御検討をお願いいたします。

学校、幼稚園、保育所等においては、状況に応じて、機動的な学級・学年閉鎖を始め、大人数での行事や保護者参加行事における開催方法の工夫、部活動やスポーツ少年団における活動方法や活動時間の見直しなど、更なる御検討をお願いいたします。

今が第6波を抑え込めるか、拡大してしまうのかの瀬戸際です。改めて、県民の皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

【会議総括】

本県では、「まん延防止等重点措置」を終了してから10日余りが経過し、先週は、

子ども関係の施設において継続的な感染の拡大や、人の移動・接触等を起因とした感染再拡大の傾向が見られる状況にありました。

今週は、県独自の「感染拡大防止重点対策」や、感染が拡大している地域における追加対策などの効果が表れ、リバウンド傾向を徐々にではありますが、抑制することができています。

今後も決して気を緩めることなく、「依然として予断を許さない状況が続いている」との警戒感を共有し、全県一丸となって、第6波の早期収束を実現させ、穏やかな日常生活を取り戻し、社会活動・経済活動の活性化を図っていきたいと考えています。

引き続き、県民の皆さん、事業者の皆さんには御苦勞をお掛けしますが、御理解と御協力をよろしくお願いします。

各部局においては、今後も感染状況を注視しながら、県民の皆さんの命と健康を守り、県民生活の安全・安心の確保に向け、関係機関と連携しながら、迅速かつ的確に対応を進めてください。